

京 都 大 学 に お け る 法 人 文 書 の 管 理 に 関 す る 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前					改 正 後					
(前 略)					附 則 この規程は、平成26年1月7日から施行する。					
別表 法人文書分類基準表 (第5条関係)					別表 法人文書分類基準表 (第5条関係)					
(略)					(同 左)					
所掌	小分類	文書の類型	保存期間	備考	所掌	小分類	文書の類型	保存期間	備考	
教務	5101	} (略) 科目等履修生、研究生、特別聴講学生及び特別研究学生に関する重要なもの	30年		教務	5101	} (同 左)	科目等履修生、研究生、特別聴講学生、 <u>特別研究学生及び履修証明プログラム履修生に関する重要なもの</u>	30年	
	5109					5109				
	5110					5110				
	5199	(略)				5199	(同 左)			
(略)					(同 左)					
(後 略)										